

平成 29 年 4 月 27 日

各 位

株式会社 みなと銀行  
兵庫県信用保証協会  
せとうちDMO

みなと銀行、兵庫県信用保証協会及び、せとうちDMOによる  
兵庫県内の観光活性化に向けた取り組みについて

株式会社 みなと銀行（頭取 服部 博明）、兵庫県信用保証協会（理事長 杉本 明文）、せとうちDMO（一般社団法人せとうち観光推進機構 会長 佐々木 隆之及び、株式会社 瀬戸内ブランドコーポレーション 代表取締役社長 水上 圭）は、兵庫県内における観光振興と観光関連事業者の事業活性化に向けた相互協力について、協議を重ねて参りました。

その一環として、このたび、「ぐるり瀬戸内活性化保証（せとうち保証）」を活用した地元観光関連事業者の事業支援に取り組むことといたしましたので、お知らせします。

記

■「ぐるり瀬戸内活性化保証（せとうち保証）」について

趣 旨	瀬戸内7県の信用保証協会（兵庫、岡山、広島、山口、香川、徳島、愛媛）がせとうちDMO*の取組みに協調し、取扱いを開始するもの
取扱開始日	平成29年5月1日（月）
対象となる方	一般社団法人せとうち観光推進機構の推薦を受けた観光関連事業者
資金使途	瀬戸内観光事業の活性化に資する資金
保証限度額	5,000万円
ご融資期間	10年以内（うち据置期間1年以内）
ご融資利率	当行所定の金利（変動金利）
ご返済方法	元金均等分割返済 ※融資期間1年以内の場合、期日一括返済も可能
保証人	法人の代表者を除き原則不要
担保	必要に応じ徴求します
保証料率	兵庫県信用保証協会の通常の保証料率から10%割引

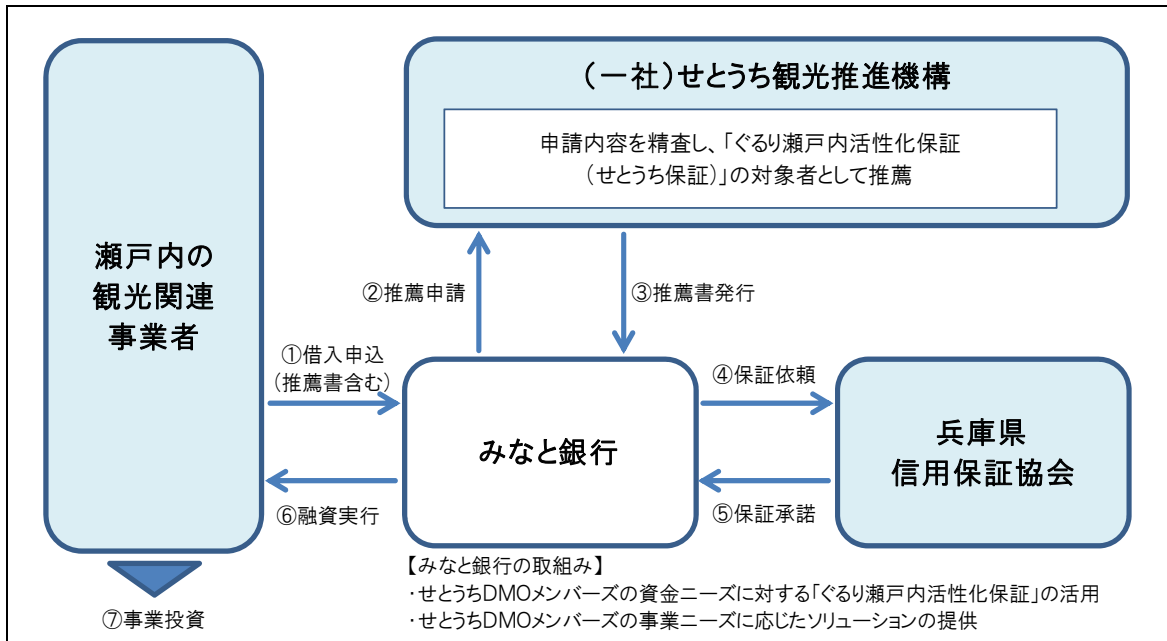
※せとうちDMOについて

DMO（Destination Management/Marketing Organization）とは、観光地（Destination）を活性化させて地域全体を一体的にマネジメントしていく組織のことです。

せとうちDMOは、一般社団法人せとうち観光推進機構と株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションを中心に構成されており、瀬戸内ブランドの確立と瀬戸内地域の価値の最大化を図るため、瀬戸内が有する様々な観光資源を最大限活用し、様々な関係者とともに、持続可能な観光地経営に取り組んでいます。

以 上

【ご参考】 取組み内容について



【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社みなと銀行  
企画部広報室 室長 藤井 英二  
TEL:078-333-3247

兵庫県信用保証協会  
保証部保証統括課 課長 杉之原 敏宏  
TEL:078-393-3911

株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション  
取締役 佐々本 博士  
TEL:082-836-3205